

第28回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：平成30年5月16日（水）10:00～12:00

場所：電力広域的運営推進機関 会議室 A・B・C

出席者：

大山 力 委員長（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）
荻本 和彦 委員（東京大学 生産技術研究所 特任教授）
合田 忠弘 委員（愛知工業大学 工学部 客員教授）
馬場 旬平 委員（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 准教授）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
加藤 和男 委員（電源開発(株) 経営企画部 部長）
塩川 和幸 委員（東京電力パワーグリッド(株) 技監）
花井 浩一 委員（中部電力(株) 電力ネットワークカンパニー 系統運用部長）
増川 武昭 委員（(一社) 太陽光発電協会 事務局長）

オブザーバー：

鍋島 学 氏（経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）

欠席者：

大橋 弘 委員（東京大学大学院 経済学研究科 教授）
高橋 容 委員（(株)エネット 取締役 技術本部長）

配布資料：

- （資料1-1）議事次第
- （資料1-2）調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 定義集
- （資料2）確率論的必要供給予備力算定手法による必要供給予備力の検討について
- （資料3）調整力公募に向けた課題整理について
- （資料3添付）2017年4月から2018年3月分のデータの集計結果について
- （資料4-1）電力需給検証報告書について（概要）
- （資料4-2）電力需給検証報告書（案）
- （資料4-3）意見書_高橋委員提出資料
- （資料5）2018年度調整力の確保に関する計画の取りまとめについて（報告）

議題1：確率論的必要供給予備力算定手法による必要供給予備力の検討について

- ・事務局より、資料2により説明を行った後、議論を行った。

〔主な議論〕

(塩川委員) 1点目は19ページについて、信頼度基準を定めるときに、調達コストと停電コストの総和が小さくなることを適切な供給信頼度とし、これを容量市場の需要曲線を作る上で参照すると考えるが、供給力確保コストは応札結果が出ないとわからないことを考えると、需要曲線はあらかじめ設定できるものかわからない。これは容量市場検討会で議論されるという理解でよいか。

2点目について、5ページで容量市場検討会では全国単一オークションの方向で検討されており、本委員会では供給信頼度を各エリアで一定とするよう必要予備率にバラつきをもつて検討している。市場分断の連系線制約についての処理の考え方の中に入っているかもしれないが、整合性が必要ではないか。容量市場ではエリアごとの必要供給力を設定できないことがデメリットとの記載があるが、デメリットというよりそういうものだと理解している。いずれ容量市場検討会と本委員会とで連携しながら整合性を図っていくということとよいか。

- (事務局) まさに論点はその2点で、次回以降検討していく。
- (塩川委員) 承知した。最後に応援ロジックについて、例えば、応援側がどの程度の予備率まで応援するのか等、応援ロジックと実運用とは整合性が取れているのか改めて確認させていただきたい。
- (事務局) 複数エリアが同時に停電した場合の応援に関する運用上のルールは、厳密には定められておらず存在しないことから、整合しているか否かということはないと考えている。EUEを検討する上で、供給予備力を各エリアにどれだけ配分・期待するかの方針としては不足率一定という考え方が適切との整理になっているものと理解している。
- (塩川委員) 実運用で応援ロジックどおりにやるかどうかはわからないということか。
- (事務局) その考え方を基本としつつ、実際は緊急時なので柔軟性を持たせた方がよいとの議論だったと理解している。
- (荻本委員) 以前この場で、なるべく実運用に合わせたとの報告があったと記憶している。いまの回答では、これまでの経緯と異なるように聞こえるが、そういう理解でよいか。
- (事務局) 基本的にはこの考え方をういてやるということで、なるべく実運用に合わせるものだと考える。ただ、厳密にルールが決められておらず、緊急時対応には柔軟性も必要だということである。なるべく実運用に合わせる、との議論がされてきたのはそのとおり。
- (荻本委員) 次回以降、どこまで整合していて、どこからが整合していないかを明示いただきたい。こんなはずでは無かったということにならないよう、明確にしておくべき。
- (事務局) 東日本大震災のときのように同時に複数エリアの供給力が不足することはなくはないが、どちらか一方のエリアだけが供給力不足の場合は、完全に融通しているだけである。同時に複数エリアで供給力が不足した場合に厳密にこのように運用している、というルールはない。
- (荻本委員) 考え方としてどういうものがあるか、これと分析がどう整合しているのか。これが100%合致しないとイケないと言っているわけではなく、いま事務局が補足されたように深い話なので、事実を明確にした方がよいと考える。

→ (松村委員) まず、これまでほとんど発生してこなかった事態に対してどう対応するのがよいのか、という思想があって、これに実際の運用を合わせていくのではないかと。いま事実として運用がどうなっているのかを調べるのではなく、本来これから議論すべきは、どのように運用するか、望ましい姿から運用が乖離しないようにどのようなルールを設計するか、ではないか。

→ (荻本委員) 事実を調べる必要はなく、いまあるルールとどう一致しているかということである。アデカシーはアバウトでやるしかない。いま実際にどうするかはアデカシーではなく、時間軸上でリアルタイムまでいく中でどうしていくということ。これらを混ぜると議論ができなくなる。アデカシーとしてどうあるべきなのか、実運用としてどうあるべきなのかを明確に区別し、アデカシーと実運用の違いを明確にしないと混乱する。

(合田委員) 5～6 ページについて、全国単一オークションとエリア別オークションのメリット・デメリットが足りていないと感じるので、もう少し詳細なものがあれば教えていただきたい。また、この議論は 5～6 ページを一括して進めるべきではないか。市場分断もあるため別途、後で検討をするとあるが、一括検討した上でこちらがよい、ということになるとも考え得るため、その点も考慮していただきたい。

それから 7 ページで、価格はシングルプライスで決めるとあるが、1990 年代に英国で自由化が始まった際、恣意的な入札ができる問題があり、シングルプライスをやめた経緯があったのではないかと。商品によってプライスの決め方は違うかもしれないが、同じようなことにならないか。恣意的な入札がしやすいことはないか。それをどう議論されているのか教えていただきたい。

→ (事務局) ご指摘のシングルプライスをやめた事例は認識していないが、諸外国の容量市場は全てシングルプライスである。オークションの仕組みとしては封印入札や競り下げ入札があるが、事実として kW の価値を取引する市場はシングルプライスオークションが採用されている。

→ (合田委員) 諸外国がどうこうではなく、最適だからシングルプライスを採用すると明確に示していただきたい。

→ (事務局) そのような議論をして整理した。

(荻本委員) アデカシーに着目して容量市場を考えるとのことだが、実際に再エネが大量に入って怖いものの代表格は予測外れである。当日の朝でも数時間後に何十%も外れることがあり得る。外国でも議論されていることだが、アデカシーの話と運用の予備力の話が近づいて分け難くなる。再エネが入る前、火力がだんだん減っていく状況に対応して容量市場をつくっておけば、予測誤差をあまり考えない段階でスタートできたが、もう予測誤差が顕在化している状況で容量をどうやって確保するのか、という二重の問題を解く必要がある。だとすると、アデカシーと運用の話はどう区別するかが非常に難しい。20 ページに発電コストに関する記載があるが、例えば予測外れに対応しようとする、燃料を使いながらも発電しない状態で待機しておいて、起動指令がきたら 2 時間前にどんどん立ち上げていくことになる。いくら発電所を持っていても卸電力取引に使えないこともあり、これを容量市場で

考慮するのか。運用の問題なので別でやるのか。または、起動時間が早いものを優遇するのか。どこに線を引くのか非常に悩ましい。この問題には世界でもまだクリアな解答はなく、簡単な話ではないが、仕分けをする必要があると考える。事務局はどのようにお考えか。

- (事務局) 運用での予測外れが大きくなる点については、EUE であれ LOLP であれ LOLE であれ、確率計算で出しているため、稀頻度事象をどこまで見られるのか、という問題であると考えている。容量市場の目的は kW を確保することなので、荻本委員が言われた予測誤差は ΔkW として需給調整市場側で対応していくものだと考えている。需給調整市場で確保する ΔkW も設備がなければ調達できないため、調整力を踏まえてアデカシーがどれだけ要るかは整理が必要だと考える。アデカシーと ΔkW の関係について、運用段階でどこに線を引くかは難しい問題であり、発電しない状態で待機して起動指令をおこなうようなところは、需給調整市場の ΔkW 側で考慮することで整理していくものと考えている。そのように整理し、その分の kW 価値は容量市場と関係が出てくるため、ご指摘どおり整理していきたいと考えている。
- (荻本委員) 例題として、バッテリーだと待機コスト 0 で、火力だと待機コストがかかってくる。このような例題を考えなければわかりづらいので、これは EUE に対して kW をどれだけ確保するのか、といった話に影響を与えるのか、具体的に例をあげてしっかり仕分けしておかないと、後で戻ってしまうのを懸念している。
- (事務局) 容量市場の目的は中長期的な容量の確保、日本全国でどれくらい kW を確保するかということである。ご指摘のとおり kW だけあっても実際に運用できるかわからないのは非常に大きな問題で、需給調整市場やバランス停止の問題も含めて、今後の運用をその kW の上でどうやっていくかをしっかりと検討すべきと考えている。
- (荻本委員) 海外には、容量市場で単なる kW だけでなく、どのような調整力を有しているかを気にした制度を作っている国もある。それをしなければいけない、と言っているわけではなく、日本の制度はそこまで考えずに、まず kW を導入するのであれば先にそう言っていただきたい。
- (鍋島オブザーバー) いまご指摘いただいた論点は容量市場の議論でも出ている。容量市場の議論では、例えば電源種を特定する等といったアイデアもないわけではなく、調整力が先々不足していく可能性があり、きちんと速い調整力を確保すべきだという考え方もあり得るが、容量市場の 2020 年からのオークションについてはまず分けずに制度をスタートさせた上で、先々に火力が不足する等、何らかの問題が生じた場合には見直す、という議論になっている。この論点は容量市場が始まるからということよりも、電源構成・国の供給信頼度の考えから、一定のこういう火力が必要だという信頼度の考え方があって、その後容量市場側でどうやって火力なり何なりを確保していくのか、という検討になっていくものと考えている。
- (荻本委員) その考え方であれば理解した。ただし、火力のことだけを言及しているわけではないことを補足したい。

(松村委員) 応援のロジックに関しては、複数の地域で同時に供給力不足になる事態が起こらないと実際

には関係ないため本当にレアなケースだが、そもそも自社を優先するのか応援に回すのかのルール設計は一地域だけの供給力不足でも問題となる。自社エリアが停電しているのに自社電源を他のエリアに融通するのは非常識な考え方かもしれないが、連系線を跨いだ供給力、例えば東京電力が連系線を介して自社の供給力として活用している東北エリアにある電源をどちらが優先して使うのかというルールは、連系線を利用するが故に一地域の供給力不足でも問題となり得る。これから間接オークションが始まり、連系線利用がいままでとは異なる発想となるときに、連系線を使った供給力の範囲について、どちらが優先かのルールは完全に量に依存すると思うが、仮に、もともと東京エリアに送電するために建てたから東京エリアが優先、とすると、それは東京エリアの安定性を高めるために連系線を使うことにもなるため費用負担ルールはどうすべきか等、いろいろな課題に関連してくる。これらは全て広域機関の課題になる。今後、間接送電権が入ってくる時代に連系線を跨ぐ供給力のロジックをどうするかは、複数地域で同時に供給力不足となるよりは高い確率で起こると思われるため、早急に議論を始めて整理しなければならない。これは EUE の算定に直結する。

(花井委員) 過去から検討を重ね、やっと色々シミュレーションのできる条件が揃ってきた。先ほど事務局からも、次回以降整理を進めるとあったが、今回は本委員会と容量市場検討会でどう区分けしていくかを整理したものと理解した。議論はあったが、何かをやってみないと進まないで、17 ページにある供給信頼度の考え方は LOLP、LOLE、EUE と色々な手法があり、それぞれ特徴があることから本委員会では需要 1kW あたりの EUE の量を軸にすると決めた。評価する断面によっては、違う手法を補助指標として使っていくともあり、そういうやり方をしていくべきと考えている。計画段階と運用段階の話になるが、実需給段階においてしっかり運用できることは重要だが、計画に運用を混ぜると議論が錯綜するので、まずは計画段階から検討してはいかかが。ただ、計画段階を評価するにあたって、実運用とかけ離れたことがあると問題となるためチェックしていく必要はあると考える。なお、1 点質問だが、14 ページで本委員会における供給信頼度の位置づけ、活用方法とあるが、位置づけは何を示しているか教えていただきたい。

→ (事務局) 議論の中で具体的な定義をし、整理をしてご相談させていただきたい。

(加藤委員) 14~15 ページで容量市場検討会と本委員会の整理がされているが、制度検討作業部会で容量市場の整理をする中で、稀頻度リスクの扱いの中に「大規模災害の対応」が検討項目としてあったと記憶しているが、これは容量市場の中では除外して検討するという整理になっている。一方で、この対応の検討は、どこの場で今後進めていくのか、本委員会か別の場か、現時点で方向感があれば教えていただきたい。

→ (事務局) 今後、この委員会で議論させていただきたいと考えている。

(荻本委員) 用語は丁寧に扱わなければまずいので、当たり前と考えて使っている言葉も拾っていただきたい。特に先ほどの(容量市場における)需要曲線は非常に紛らわしく、図を見ても需要

に見えてしまうため、今回の用語集に準じて「容量市場における」といった部分も丁寧に説明いただき、用語を大切にしていきたい。また 14～15 ページについて、容量市場検討会でどこまで議論しているかを把握していないが、本委員会で議論すべきものは議論を進めていくが、何に使うかは考えるヒントになったり、制約になるものと考えている。そのため、可能な範囲でこういう使い方を想定している等、用途の情報があるとわかりやすい。

→ (大山委員長) 本日は何かを決めるものではないが、今後、いただいた意見を踏まえ、検討を進めていただきたい。

議題 2：調整力公募に向けた課題整理について

- ・事務局より、資料 3、3 添付により説明を行った後、議論を行った。

〔主な議論〕

(塩川委員) 15 ページの下の図があるが、仮に上の図のように「必要供給予備力の量 (以下、(A)) > 実需給断面で必要となる上げ調整力 (以下、(B))」となる状況で、(A) の量まで電源 I を確保した場合、上の図のように (A) > (B) となるエリアと下の図のように (A) < (B) となるエリアが全国で混在するとすれば、下の図のエリアは偶発的需給変動対応の必要供給予備力を上回る形で供給力を確保するので、おそらく、上の図のエリアの供給力必要量が変わってくるのではないかと。すると、アデカシーの面から供給信頼度が確保されているかという観点からの必要量を、もう一回計算し直さなければトップのラインが出ないのではないかと。そのため、そこまで持たなくてもよいのではないかと。検討にあたり、供給信頼度への影響を確認する必要があるという意味で留意が必要と考える。

もう 1 点が、23～24 ページで、今冬の東京エリアの需給ひっ迫や、九州エリアの再エネ等を懸念して、電源 II の事前予約等、透明性を確保して確実に調整力を調達できる方策を検討していくのだと考えるが、三次調整力②の調達を開始するときには広域的な市場ができているが、それ以前は広域化されていないので、これを調達すると必要以上にコストが増えてしまうので、やはりまとめて年間で調達するよりは、透明性を確保しつつ必要最小限の量を確保するような予約を行うような取組にすべきと考える。各エリアによって需給状況や太陽光発電導入量を含めての電源構成に差異があり、ニーズがエリアごとに異なる可能性があるため、各エリアのニーズを明確にしたうえで、必要最小限を調達する方法を志向すべきではないかと。

(荻本委員) おそらく 39 ページの論点 2 に関係することだと考えるが、実需給断面に必要となる調整力は、本委員会で議論する以外のことにもきわめて大きく影響されると考える。例えば BG やインバランス等、色々なものが動くとき、一般送配電事業者が確保すべき量も非常に大きく変わってしまう。いまのまま必要量を算定しようとするならば、非常に大きな必要量が算定され、他の場で様々な要素が変わると、必要量が小さくなっていくことがきっと起こる。むしろ正しく計算すると、起こらない方がおかしい。とても難しいことだと考えるが、39 ページ

ジに書いてあるとおり、国の議論を注視していただきながら、最大限の努力をお願いしたい。逆に、国の議論からも可能な範囲でインプットをいただければやりやすいのではないか。外側の議論で非常に大きく変動するはずなので、留意が必要と考える。

→ (事務局) 第9回電力・ガス基本政策小委員会(2018年5月18日開催)でこの問題が取り扱われることを承知しており、広域機関がオブザーバーで参加するので、発言し、本委員会でもご報告させていただく。

(松村委員) 再エネの予測誤差の対応について、三次調整力②の調達には2021年度以降に市場ができるが、それを待っていてよいのか。それまでは大丈夫なのか。それに関してはそういう問題だと受け止めた。すると、市場ができれば対応できるものを、なぜ年間調達するという話になるのかわからない。つまり、年間の早い段階で確定するのではなく、三次調整力②はスポット後に調達するので、それで間に合うのなら、2021年度まで過渡的につなぐものも、なぜそれではいけないのか。ただ、域外での調達等であまりにも事業者の手足を縛るとやりづらくなるのも事実。市場ができていれば、本来は安いものから取っていくとなったときに、2021年より前だと必ずしもそうできるとは限らないとしても、別に広域調達してはいけないわけではなく、掲示板方式等、いろいろな方法でできると考えられる。2021年度以降の制度に自然につながられる暫定的な制度をできるだけ早くつくるのが自然な発想。

(合田委員) 本日の論点は15ページと、それから35ページの内容だと認識している。15ページの問題は、今年度の供給計画取りまとめで供給予備率が8%を切るエリアがあったがどうするのか、ということだが、供給予備率の8%の良し悪しは別として、そこは見直すことがあったとしても、その中で必要な予備率を、全国均一とするかエリアごととするかも含めて決めてしまえば、それに対してどうすれば最も確実に確保できるかという観点での議論が必要になってくるのではないかと考える。例えば仮に全国で8%の供給予備率を確保するというのであれば、電源Ⅰの方から確保する展開もあるのではないかと考える。したがって、確保すべき量をどう確保するかは、それを守るか守らないかを定める議論になるのではないかと考える。それを守るのであれば、その量を確実に確保する必要があるのではないかと考える。

35ページの問題も同じようなことだと考える。ここも、確保できることを期待して動くのか、そうではない場合もあるとして動くのかで考え方が変わってくる。確保すると決めてしまえば、その後それを達成するためにどう動くか決めればよいのではないかと考える。

(加藤委員) いまの合田委員の意見と関連するかもしれないが、35ページの調整力の事前調達について違和感があったのでコメントさせていただく。

17ページに、「供給計画の取りまとめにおいて抽出された現状の課題」と参考を付けていただいているが、この「中長期的な調整力の確保」のところ、3番目、「上記の再生可能エネルギー導入拡大に伴う軽負荷期での諸々の現象や、前述(2)の冬季最大需要時の太陽光発電の予測誤差の影響等を勘案すると、電源Ⅱ調整力の余力が相当程度期待できることを前提に、エリアで一律に設定している現状の電源Ⅰ調整力募集量(7%)の妥当性について、

改めて検討する必要がある。」と書かれており、また一方で、本日の資料でも 15 ページに「予備率が 8%を下回る傾向が今後も進む可能性がある」との記載があり、更には、供給計画の取りまとめに関する経済産業大臣への意見に、「容量市場による容量確保が開始する 2024 年度を待たずに需給ひっ迫することが現実的な問題として懸念される」との記載があり、こういった点が広域機関の中での懸念あるいは問題意識としてあると考えている。

私の理解が正しくないのかもしれないが、この課題意識は「電源Ⅱの調整力の余力が将来にわたって期待できるかわからない」との課題から出てきているのだと考える。

そういった観点で 35 ページを見た場合、「電源Ⅰ以外で調整力として使える電源等にも一定の期待をしつつ、電源Ⅰを確保すれば良いのではないか。」とあり、その対策として、「調整力を事前調達する仕組みを検討してはどうか」と書かれている。

全体的な方向感として、電源自体あるいは電源があっても余力がなくなっていく傾向かと考えているが、この課題意識の中で、電源Ⅰ以外の調整力に期待できる量の分析がないまま、調整力の事前調達がここに例示されていることに若干の違和感がある。今後、確実な調整力確保の点、あるいはアデカシーの観点も含めて電源Ⅰに必要な役割を踏まえて、トータルとして最も効率的な方法を検討していくと考えているので、そういった中で、調整力の事前調達がどういう位置づけになっていくのか、可能なのかも合わせてご検討いただきたい。

→ (事務局) ご指摘いただいた 17 ページには「中長期的な」と書いてあり、一方、35 ページは来年度の調整力の公募に向けた話なので、少し異なるのではないかと。「中長期」に来年度も含まれるのかもしれないが、もう少し後も含めたことを念頭において、17 ページの経済産業大臣への意見は記載したものである。先ほど松村委員からご指摘があったことをどう考えるかはあるが、来年度どうするかが 35 ページの記載の念頭にあるため、17 ページの記載とは時間軸の違いがあると考えている。

→ (加藤委員) 3 ページに、2019～2020 年度が本日の議論の対象だと提示されているが、それ以降についても議論の対象に含まれているような図に見えたため、コメントをさせていただいた。

(花井委員) 35 ページには、電源Ⅰ必要量の検討をどう進めていくかを取りまとめていただいているのだと考える。したがって、電源Ⅰは年間で調達していく量なので、計画断面でどう見ていくか、ということかと考える。最初に塩川委員からも話があったが、電源Ⅰをあまり過大に確保するのは託送コストの増加につながるため、我々としても好ましくない。ただ、本当に足りないときに手だてがないのは、運用者としては困る。35 ページの 2 つめのやじりにあるとおり、どれだけ確保するかと言っても、何が起こっても大丈夫なように電源Ⅰを確保することは有り得ないので、不足する断面が出る場合どのような施策を打つかを決めていくことになるかと考える。その方策の一つとして、透明性を確保しつつ調整力を事前調達する仕組みを検討してはどうかと提示されており、この方法で進めていただければいいのではないかと考える。

(事務局) 本日いただいたご指摘を踏まえ検討を進めて参りたい。

議題3：電力需給検証報告書について

- ・事務局より、資料4-1、4-2、4-3により説明を行った後、議論を行った。

[確認事項]

- ・資料4-2「電力需給検証報告書（案）」に対する修正意見への反映要否について事務局にて検討し、その他、今後の軽微な修正の反映も含め、大山委員長へ一任する。

[今後の課題]

- ・需要実績の分析について、現状の分析項目である「気象影響」・「DR」・「その他（経済、節電影響等）」のうち、「その他（経済、節電影響等）」の要因の内訳を示すことができるか次回以降の需給検証に向けて検討する。
- ・太陽光出力及び需要の予測が外れて、需給がひっ迫するような事象が端境期に発生した場合の報告を、需給検証報告書もしくは広域機関のその他の定期的な刊行物等に記載するか検討する。

[資料4-3 意見書について]

資料4-3の意見書_高橋委員提出資料のコメントに対する事務局の説明は以下のとおり。

- ・1つ目及び2つ目の点（需要実績と想定と比較を全国最大需要日ではなく、各エリアの最大需要日の需要実績で実施している点）
 - （事務局）需要実績は各エリアの厳気象H1想定と各エリアの実績H1がどのような関係であったかという観点で比較している。
- ・3つ目の点（需要増減の要因（気温影響等）について、全国合計を示しているが、不等時性を考慮すれば、合計することに意味が無いのではないか）
 - （事務局）ご指摘のとおり、気象影響やDRの数値は各エリアの冬季最大需要日時の値の合計値であるが、ここでは全体概況をご理解頂くために合計値をお示ししている。
- ・4つ目の点（その他の要因のGDP、IIPの影響を定量的に示していただきたい）
 - （事務局）供給計画をベースに厳気象H1需要を想定しており、想定との差という観点で、気象影響とその他（経済、節電影響等）という分析を実施している。「その他（経済、節電影響等）」の要因の内訳をお示しできるかどうかについては、次回以降の課題とさせていただきたい。
- ・5つ目及び6つ目の点（原子力発電について供給計画の提出時点のデータを使用しているが、現時点で2018年度夏季に見込める供給力がわかるなら最新データを使用すべきではないか）
 - （事務局）現時点で、事業者から供給計画の変更届出を受領しておらず、再稼働に伴う供給力の見直しについて正確に把握することが困難なことから、供給計画提出時点の値をベースに需給バランスを作成している。

[主な議論]

(荻本委員) 予測が外れて運用が厳しいというイベントもあったと記憶している。そのようなことも今後注目していかなければならないとすれば、それはこの報告書の対象となるのか、それとも広域機関でまとめている他の報告書等の対象となるのか。段々と状況が変わってくることを考えれば、定点観測のようなことをしていくことは大切だと思う。いま起こっているイベントをどのようにして定期的に載せて周知させるのかについて、どのようにお考えか。

→ (事務局) ご指摘いただいたのは、重負荷期に時期を特定せず、そのようなことが起きた場合の報告ということか。

→ (荻本委員) レアなものはレアなものとして処理するしかないと思うが、一定のトレンドがあるようなものは、定期的に見ていく価値はあると思う。

→ (事務局) 電力需給検証報告書については、これまで重負荷期に限定して検証している。それとは別に、例えば過去の事例であると、端境期の 11 月に H3 想定需要を大きく超える需要が出たとき等、トピックス的に本委員会でご報告させていただいているので、まずはそのように対応していきたいと考えている。

→ (荻本委員) アドホックに資料が出てくると、何年も前のものを見るのはなかなか困難なため、定期的な刊行物の中に記載いただくよう検討されてはどうか。

→ (事務局) いただいたご意見を踏まえて、機関内にて検討する。

(花井委員) まず 1 点は整合が取れているかどうかの確認である。資料 4-1 の 12 ページの冬季実績のまとめでは「今冬のような需給ひっ迫が見込まれる場合に、広域機関の会員である電気事業者に対して的確にその状況を周知するとともに、必要に応じて適切な対応を促す仕組みを検討していく。」と記載されている。一方で、19 ページの夏季見通しのまとめでは「各エリアにおいて系統運用を担う一般送配電事業者、及びその他の電気事業者と密に連携し、万一の緊急時に即応できる協調体制を構築、維持していくこととする。」と記載されている。「必要に応じて」の記載に違いがあるが、同じことを言っているのであれば、書き振りの整合を取った方がよいのではないか。

もう 1 点はコメントである。「各エリアにおいて系統運用を担う一般送配電事業者、及びその他の電気事業者と密に連携し、万一の緊急時に即応できる協調体制を構築、維持していくこととする。」との点について、昨年と同じ書き振りであるが、緊急時に即応できる協調体制は、我々一般送配電事業者としても非常に重要なポイントと考えている。可能な限り早めにしっかりしたものを構築して、訓練をした上で実効性の高いものにしていきたいと考えており、具体的にどのように実施していくかを含め、早く検討すべきと考えている。

→ (事務局) 1 点目の確認について、12 ページと 19 ページは意味が異なっている。需給ひっ迫融通に関して、一般送配電事業者以外の会員の方々は、融通を実施した結果の情報しかわからない。12 ページでは、融通前の情報を一般送配電事業者以外の会員にも提供した方がよいのではないかと指摘もあって、それを検討していきたいと述べている。

→ (花井委員) 内容が違うことは理解した。12 ページの記載については、違いがわかるようにできれば工夫された方がよい。また、コメントした点については是非よろしくお願ひしたい。

(塩川委員) 資料 4-1 の 13 ページの「2017 年度冬季の実績を反映した条件とするよう検討を進めていく」との点については、本委員会でそのように整理されたと理解しているが、どのように反映するのかはこれから議論する内容だと考えている。また、前回の委員会の中で「需給検証はストレステスト的な要素があるので、需給検証の結果を以て何かすぐに設備が不足だと結論付けるものではない」との事務局からの発言があったので、条件をどのように反映するのかと、また需給検証の評価をどのように使うのかについて、次の冬の需給検証にあたっては、その議論をしていただきたい。

- (鍋島オブザーバー) 需給検証の結果、設備が不足するといったような状況がわかった場合には、電源入札や然るべき対応を検討することになっていると理解しているが、そのような理解でよろしいか。
- (事務局) そのとおりで、現状の仕組みを変えるつもりはない。電源入札にあたっては、供給計画と需給検証の両方のデータを用いてその必要性があるかどうかを確認する。前回の委員会で「ストレステスト」と発言したのは、猛暑や厳寒といった厳気象 H1 需要を想定する需給検証は厳しい条件であるため、その検証結果だけを以て、すぐに電源入札をかけるかどうかを一義的に決めるようなものではない、ということを示したつもりである。

(大山委員長) 一部、ご意見をいただいた部分の修正要否について事務局で検討し、その他今後の軽微な修正の反映も含め、委員長に一任いただくことでよいか。

- (全員) 特に異議なし。

議題 4 : 2018 年度調整力の確保に関する計画の取りまとめについて (報告)

- ・事務局より、資料 5 により説明を行った後、議論を行った。

[主な議論]

(松村委員) 本来別の委員会で言うべきことだが、九州電力の電源 I 〃 がどうして広域調達できないのか、いまだによくわかっていない。I 〃 の調達はすべからくどのエリアでも自明にできると主張するつもりはないが、関門連系線の潮流から考えて、電源 I 〃 であれば中国地方で調達して何の障害があるのかよくわからない。これだけ価格が下がったことを考えると、これを言わなければならない必要性が下がっている可能性はあるが、しかし依然として大きな値差があることを私たちは認識しておかなければならない。

以上